

第12回 鎌倉市児童福祉審議会会議録

日時 平成17年9月24日(土)14時00分～16時00分
場所 鎌倉市役所 講堂 (第3分庁舎1階)
出席委員 松原康雄委員長 富田英雄副委員長 石井孝子委員
浅井茂幸委員 新保幸男委員 四方耀子委員

松原委員長 それでは、第12回の鎌倉市児童福祉審議会を始めたいと思います。

最初、当事者の方からお話を伺うということで、その部分は非公開ということで行います。お手元にあります審議会次第の順番で、父子家庭のお父様、母子家庭のお母様、母子自立支援員の方からのお話を伺いたいと思います。委員の皆さん方がお寄せいただいた質問の方は網羅して、事前にそれぞれの方にお渡ししてあります。全部ご発言いただけるかどうかわかりませんが、15分ぐらいお話をいただいて、5分程度の質疑ということで、ここに1時間ぐらいをかけようかと考えております。

(ここから、当事者の方々の話のため、非公開)

松原委員長 それでは、再開をさせていただきます。

今回、12回目の児童福祉審議会になりますが、前回議事録はまたお読みいただいて、訂正があれば事務局にお寄せいただきたいと思います。

今、父子家庭の方、母子家庭の方、それから母子自立支援員の方にいろいろお話を伺いました。今日の議論が、このひとり親家庭への支援対策についてということで、一応最終の討論をして、後はこれを報告書にまとめていくというプロセスの中で、10回、11回と出てきました資料、それから今日のヒアリングを踏まえまして、残り45分ぐらいでご議論いただき、細かい日程調整は最後にさせていただきますが、大体11月ぐらいをめどに、まとめていきたいと考えております。

それでは少し、今日ヒアリングをさせていただいたことも踏まえてご意見を伺いたいと思いますが、ここからは記録に残してまいりますので、もしヒアリングのことに関してのコメントということであれば、プライバシーに配慮してご発言をいただきたいというふうに考えております。

それでは、いかがでしょうか。何点が共通したようなご意見も出てきていて、例えば休日祝日の対応の問題、あるいは夜の時間帯の支援といいたいでしょうか、対応の問題。いわゆる生活時間に合わせて、例えば就労等が終わった後、相談をするときの時間と場所というようなお話は共通して出てきたのではと考えておりますが、そのほか、具体的な支援策、少しご質問の中でも「こんなことは、どうか」といった、示唆的なご質問も出ておりましたので、そうしたことも伺いたいと思います。

富田委員 事務局に伺いたいんですけど、実は、突然母子家庭になった家庭で、急遽市内に転入をしてくる、そういう家庭で、早い話が、明日住むところがないということから、就労先がなかなか見つからないという話もありましたけども、そういう相談を夜受ける対応というのはできそうなのでしょうか。

こども福祉課長 私、自分の個人的な意見も踏まえてお話をさせていただきたいと思います。できないということではないと思います。ただ人的な対応であるとか、場所をどこに確保するかとか、課題が多くあるので、全部整理していけば、今委員がおっしゃられたような人が相談に赴くということはできると思います。もしくは、例えば電話で相談というような体制も、検討方法によっては可能と考えます。

富田委員 必ずしも役所本庁の電話の前に座っていなければならないことはないと思うんですね。今のように、携帯電話が大変普及しているときには、相談を受ける担当の方、複数人が一つの相談専門の携帯をリレーして持って、自宅でもどこでも対応ができる、これからはそういう方法が中心になってくるのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

こども福祉課長 富田委員おっしゃるとおりだと思います。今、ご存じのように、ITの発達によりまして電話、インターネット、そのほかのいろんな方法があるので、一つの場所に固定せずに、例えば自宅においてもこういう勤務体制というのを確保できれば、今委員がおっしゃったような方法は、これからの時代を多分考えたようなすばらしいというか、一つの方法だと私は思います。

松原委員長 具体的といいましょうか、ご提案の方向を含めてのご質問だと思います。審議会の性質としては、場合によっては、これはかなり長期的、将来的な課題であるということも、この時点で議論をしておいてもいいと思いますので、現実的なことと将来的な考えと、余り現実的なところに縛られなくても、審議会としてはやってほしいということを出しておいて、行政の方に現実的な対応をお考えいただくということも可能だと思います。

富田委員 役所は就職の斡旋はできるんですか。データを示す程度にしか、できないんですか。

こども局推進担当課長 無料の職業紹介という形になろうかと思いますが、戸塚ですか、職業安定所がやっている業務が、市役所の中でできるかということ、それは今の時点ではできない。ただ、情報提供をする窓口として認定してもらって、あるいはネットワークの端末を置くということは可能かと考えます。

富田委員 実家へ戻ってきた若い母子が、就職するのに一番手っ取り早いのはパチンコ屋さんなんです。このごろパチンコ屋さんのターゲットは女性になりましたから、パチンコ屋さんが大変きれいになって、そして若い女性が係員としている方がお客さんが安心なんだそうです。時間も比較的融通がきくのと、かなりの高収入が得られるというので、かなり若い母子は勤めているんですが、そうなる则ち一日立ちっぱなしですから、非常に健康問題が心配されます。鎌倉市には余り働く場所がありませんが、どこか斡旋するところ

があるとよいと思います。私たちのところも斡旋はできないんです。非常に困っている方も多いので、そういうデータをどこかでとれるような、積極的なサービスを考えていただくべきだと思っているんですけど、パチンコ屋という、そこで働くという提案がいいとか悪いとかいう問題ではなくて、そこで長続きがするのかどうか、先ほどもちょっと話がありましたけど、子どもがだんだん小学校に行くようになって、親の就労場所について嫌だということになってくると、ますます働く場がなくなってしまうのではないかという心配をしています。最近、気になっている例を申し上げましたが、何かうまい手立てがないんでしょうか。

松原委員長 就労にかかわる支援というのは、今日のヒアリングの中でもいろいろ出てきましたし、それは例えば子どもの病気のときの職場の理解のことも含めて、いろいろお話を伺うこともできたかと思います。土日が必ず休みという仕事だけではないということも我々はわかっておりますので、就労に向けた資格の取得のサポートということもお話の中には出てきたかと思えます。ちょうど就労という話に今なっておりますので、就労支援関係のところでは何かご意見は。

石井委員 就労支援というのが、今とても大きな柱になっていると思います。これは母子家庭だけに限らず、社会全体の若い人も含めて、また高齢の方も含めて思っているんで、これはもうちょっと取り組み方を母子だけに限らないで考えるとやり方も違ってくるのかなと思います。例えば緊急度の高さから言うと、母子家庭の方で明日からでもすぐという方のために、やはりそういう相談も、また斡旋も必要かと思いますが、もしそれを仮に母子家庭ではなくても、緊急度の高さから言えば、両親二人そろっていても、例えばお父さんが健康を害していて、とても仕事につけないで、お母さんが働かなくてはならない、それでも収入で困るとか、それで自立もして働きたいとか、いろんな場合を想定したときに、そういう方たちにもサービスとして平等に与えられるようなシステムがいいのではと思ったりします。

あと、今斡旋そのものだけではなくて、資格の問題とか、また自分のキャリアという、これまでのものがどうなったのかということを確認しながら、さらにそれをアップしていく、またはそれをどう生かしていったらいいのかという、そういう考え方で、もうちょっと広く見るならば、母子家庭の方に限らず広く市民サービスとしてとらえることができるのかと。例えば、今はやりのキャリア・カウンセリングというような言葉を使うならば、もっと広い市民サービスということでとらえることができるならと思いました。

松原委員長 ありがとうございます。制度としては、これは県と市とそれぞれ分担がありますので、そういう制度的に検討しなくてはいけない。今、石井委員がおっしゃったのは、キャリア・カウンセリングというようなソフトの面での支援も考えなくてはいけないのかと思います。

広い意味での就労支援ということで、ほかにはいかがでしょうか。

富田委員 病児保育とか病後児保育というのは、鎌倉市の公立、民間の保育園、あるい

は医師会なども含めて、何かそういう制度ができないか。子どもが熱を出したからといって余り会社を休むと、その人は解雇されます。次を探すまでに3カ月ぐらいかかってしまう。こういうことで悩んでいる人たちがたくさんいるので、そういう方法が何かできたらいいと。国の制度から行くと、なかなか鎌倉市ではできそうもないと思いますが。

松原委員長 これは、富田委員に私の方から質問をするんですが、そういった場合に、ひとり親に限らず、子どもは病時、病後に保育って必要なもので、そういう保育一般として病時・病後時保育に備えていくことによって、ひとり親対策にも資するとお考えなのか、それはひとり親限定で病時・病後時保育を始めたらどうかという、いわゆるパイロット的なプランとして。これはどちらの保育になるんですか。

富田委員 子ども全般についてと、私はそのつもりであります。

松原委員長 はい、ありがとうございます。

保育関係のお話は、今日当事者の方のお話を伺っていても、むしろ保育全般の充実という中で、ひとり親の世帯が持っているニーズにもこたえていく部分もかなりあるのではないかと思いましたが、ただ、鎌倉の一つの特徴として、ひとり親になられた段階で鎌倉市に新しく、あるいは元住んでいらっしゃる方が改めて転入をされてくるという場合の、緊急時の保育というものがなかなかできないということで、そういうひとり親になられた時点での個別の保育の支援というものが、私は必要なのかなと。

もし鎌倉のそういう特徴の一つがそういう転入あるいは再転入ということであるとすれば、そういう転入時の支援というものを、まさに固有の施策として準備しておく必要があるのかと、今日のお話を伺いながら私は感じましたが。

少し保育の方に移り始めていて、これはお勤めということを含めてにかかわりますので、保育のところまで就労支援を少し広げる、あるいは子どもの保育そのものということにも広げていって、場合によっては子どもの家までこれは広がると思いますので、子どもへのサポートということで、保育も含めていかがでしょうか。

浅井委員 富田委員にご質問なんですが、ひとり親とか、お父さんが例えば残業が急にできて迎えに行けなくなったということで連絡等が入った場合、実際、保育園ではどのように対応をされているのでしょうか。

富田委員 一応保育園は7時までです。私のところは園長の自宅が隣接していますので、そういう緊急の連絡があったときには園長の自宅に連れてきて家族で対応するなどして柔軟に対応しております。保育園は7時で、あとの片付けとかで、大体7時40分ごろ閉まります。その程度でいいですか。

松原委員長 ここはキーということでしょうか。その先の何かご提案があたりになりますか、浅井委員として。

浅井委員 やはり、そこら辺の支援は結構大きなところかと考えています。

富田委員 勤務地が東京、横浜が多いですね。大体、勤務を終了してから迎えに来るまで1時間ぐらいかかる。それから車で、外交で歩いている人たちは夜7時ごろ、「今、大

和です」なんて電話がかかってくる。すると、それから1時間ぐらいは臨時に面倒見ないといけない。ただ、だんだん時間が遅くなってくると、くしの歯が抜けかけるように子どもがどんどん減って、最後は1人になる。非常に子どもの精神状態が不安定になりますから、その辺を一番心配しています。預かることはいいんですけど、その辺が一番心配です。

そういうときに、9時まで開けておいたらどうかとか、8時までやったらどうかとかいう話もありますけども、1人を緊急で保育するために複数の職員をそのときに残すというのも、職員も通勤時間に1時間ぐらいかかりますから、なかなかそれは難しくて対応しきれないと。対応しなきゃいけないという思いはたくさんあるんですけど、なかなかそれが実現できない、そういう今の状況ではあります。

松原委員長 幾つかの地方自治体ではトワイライト・ステイみたいなことを制度化しているところもあります。

富田委員 実は、そのトワイライト・ステイですね、母子が子どもを迎えに来て保育室で倒れたんですよ。救急車を呼んで、さて子どもをどうしようかということになる。トワイライト・ステイ的なものがあることはわかっているんだけど、どこをたたけばそれが利用できるのか。それでいろいろ調べて、中央児童相談所に対応してもらったんです。そうしたら、親戚の人が遅くに迎えにきましたので、せっかく用意してくれていたけど、利用しないで済みましたが、どうしたら活用できるかという情報も必要だと痛感しました。

四方委員 今日のお話は、就労支援、つまり仕事を得る、そこでお金を得るという話と、それから、そこで安心できる生活をしていくという話と、結局、緊急対応が必ず必要になってきますね。それから、緊急対応といっても、先ほどからお話にありましたように、夜間の緊急対応です。

聞いてまして思うのは、今のトワイライト・ステイとか、それからショート・ステイとか、こういうものの支援が今後、鎌倉市でもきちっと考えていただけるといいかなと思っております。全国的にはやっているところもございますが、まだまだそれは本当に少ないですね。実際に子どもを抱えて、そして、なおかつ経済的にやっていこうと思いと、私なども今のお母さんから見ると何も恵まれていない時代に子どもを育ててまいりました。しかし、そのとき一番困ったのが、やっぱり病気になったときです。1日じゃ子どもの病気は治らないです。何日間もきちっと見てあげなければいけない。そういうことだと思います。

もう一つは、80年代に入りましてから、女性もきちんとした職業を持つようになってきていまして、またそうでないと結局母子家庭が経済的に成り立っていかない。そういう時代に入ってきていますと、結局、残業もありますが、出張もあります。ですから、将来的にきちんとした一時的な保育ができるような場所が、社会的に公のものとして必要だと、いろんなところで耳にする。子どもがかわいそうだという思いの中で、親たちはそういうことをなるべくしないでおこうと実は思うわけですが、実際にはやはりあるわけです。海外へ出張しなくては、いけないときもあります。こういうときに、子どもの受け皿が必要

ではないかと思えます。

自分の経験を話して大変申し訳ないのですが、私どもは息子夫婦が出張になったときは、関西に住んでいるんですが、関東にまで連れてきて、そこでベビーシッターを呼んで、それで何とか持ちこたえました。しかし、一般的にそこまでなかなかできないことの方が多いんです。仕事の中身さえも、もうそうなっているということを認識した上で、社会全体としての支えるシステムがどうしても必要ではないかと思っております。もちろん緊急なこと、もっとたくさんしなくてはいけないことがあります、そのように思います。

松原委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今少し、緊急時の対応、出張等も含めて話が出ておりました。

少し観点を変えまして、同じく夜間ということでも、当事者の方たちが仕事が終わって集まるということになると、どうしてもかなり遅い時間帯になるということですが、居場所、寄り集う場所が今なかなか鎌倉市の場合、早く閉まってしまうというご指摘もあって、少しでも時間のゆとりを持って活動ができる、あるいは打ち合わせができる場所の提供みたいなお話も出ています。日中お仕事や家族の介護等をされていて、夜に自分たちの活動、セルフ・ヘルプ活動するかということも課題にはなっていて、セルフ・ヘルプ活動の重要性ということも、今日それぞれお三方お示しをしていただきました。

例えば、ご質問の方でもセルフ・ヘルプのグループのお話、あるいはもう少し具体的に市の母子間、福祉、母子会の話なんかも出ておりましたが、そちらの方の3本と、あるいはご意見の中には、余り鎌倉市が直接やると参加しにくいから、ほかのところ、例えば小学校あたりが拠点になって、あるいは保育園あたりが拠点になってくれる方が親としては出ていきやすいというご意見も中には出てまいりましたので、その辺の方に少し視点を移しまして、いかがでしょうか。もちろん自主的な活動ですから、ご自身たちが展開される活動だとしても、鎌倉市として支えていく場面もあるのではと思います。その辺のご意見を伺いたいと思います。

石井委員 セルフヘルプ・グループというのは、だれかに言われて、さあいらっしゃいではなくて、自発的に何かやりましょうと二、三名が集まって、それが、全体に声をかけてというよう、立ち上がってくるといいのかと思います。その人たちだけで何とか支え合うというのが一番自然なところかと思うので、いろんな形があっていいと思います。

母子会という形があって、そこで随分救われたという方も確かにいらっしゃるというお話はあると思うので、それをどんなふうに広げて、それでみんなに参加していただいて、そこを大きくするというのも一つあると思います。また保育園とか学校などで仲間になって、夜、気楽におしゃべり会やりましょうよという形でもいいと思うし、そういう自然な形になっていったときに、そういうグループの人が、例えば場所の問題だとか、または何かに取り組もうといったときに、行政として何か支援ができるといいのかと、先ほどお三方のお話を伺って思ったところです。

松原委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

これまでの議論も踏まえまして、項目を少し私なりに整理をさせていただきます。何かあれば出していただきたいと思います。

まず1点目は、やはり仕事の問題があるかだと思います。これはヒアリングの中でも、なかなか仕事そのものを見つけにくい、あるいは資格取得の問題も出てまいりました。

それから、この辺については前回、新保委員からも少し具体的な就労支援、県との連携も含めて、ご意見が出たと思いますし、このことが安定的な就労あるいは所得の保障にもつながるかだと思いますし、それぞれ個々のご事情もあるかと思いますが、お子さんを育てているという共通点からいえば、なるべく職住接近といいたいでしょうか、近いところでの就労ということがご希望としては出されていたと思います。国全体として取り組まなくてはいけないこと、それから県と市が協働してやること、それから市ができることということで、それぞれの役割分担はあるかと思いますが、就労支援ということについては一つの柱として立てなくてはいけないかと思っております。

それから2点目に、子どもということ言えば、やはりお子さんの年齢が小さいときの保育の問題があるかだと思います。これはそもそも、なかなか保育の場が得にくいということ、それから保育そのものが通常の場面では保障されていても、例えば残業等で遅くなったとき、あるいはお子さんが病気になったりというようなことで、一般的には特別保育と呼ばれている部分ですけれども、そういった部分での支援も考えなきゃいけないだろうと思います。

それから、特に母子会の方では、少し世代の若返りということがお話の中で出てきております。こういったものを支え、今、石井委員がおっしゃったように、本当は自主的な集まりですから、まずみんなで集ってみようというような、そういうところのスタートのお手伝い、あるいはみんなで集ってみようといったときの場所の提供、あるいは石井委員が、少しファシリテーターという話もご質問の中でされておりましたけれども、そういう活動を支えるようなことというのがあるかだと思います。

それから、生活全般に関する相談が必要なのかと。これは養育も含めてでしょうが、このことについては開設日時について、今日はもちろん母子自立支援員の方からもお話を伺って、非常にいい実践をされているかと思いますが、少しシステムとして休日対応、あるいは夜間の相談をどうするかということが上がったかと思えます。

それに加えて、鎌倉市固有の課題ということで、転入あるいは再転入の方が多いということですので、新たに、あるいは再び鎌倉市で生活をスタートされる、その時点での何か厚みのつけたサポートというのが必要かなと思います。

全体を貫くもう一つの糸として、全般的な子育て支援の充実ということで議論をしなければいけないところと、それから例えば保育の確保ということであれば、ひとり親ということで、さらに優先順位を高める。あるいは住居の確保ということで言えば、公営住宅優先入居という問題も含まれるというふうに思いますが、ひとり親世帯ということでの支援ということで強化をしなければならぬ。これは就労もそうだと思いますが、両方の糸が

今日は確認されたのではないかに思います。これが子育て支援の充実ですとかと、ひとり親世帯への固有のサービスというのが縦系だとすれば、先ほど上げた何点が、4、5点が6点のところは横系になって、報告書の形になっていくのではということで、ここ数回、10回、11回、12回として、議論を通じてお出ししたところです。

まとめさせていただきましたが、私なりのまとめですので、少し組みかえをしていただいても結構ですし、箇条訂正はもちろん歓迎いたしますので、少しまとめに向けてのご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

浅井委員 これは、まとめに向けてということではなくて、一つ気になったというか、鎌倉は転入されたことの厚みのあるサポートとが大切だということですが、私が児童相談所で、これは母子、父子関係なく、虐待等というところでの業務がかなり大きな部分になっていますけれども、鎌倉市の特徴は、やはり転入の方が虐待児童の中で非常に大きなパーセントを占めているというところで、そこがどう関連するかわかりませんが、厚みをつけたサポートというところの部分では、もう一つ重要な点かと感じました。

松原委員長 ありがとうございます。浅井委員のご発言の、転入してくるから虐待するということではないと思いますので、そう受けとめながら。ただ、おっしゃるように、全国的な調査を見ても、虐待を引き起こす一つの大きな要因として、社会的な孤立ということがあって、あるいは転居してきたばかりというようなことも確かにあったと思いますので、そういった線からでのサポートも必要かとは思いますが。

富田委員 ひとり親家庭で、保育園に通っているパーセントというのは、全国平均的に20%ですね。私どもは4月当初は20%でしたが、現在は35%。もう一つの園も30%です。全国平均が20%ということになると、日本中に母子家庭、父子家庭がたくさんいると思うのです。それで特に鎌倉に再転入が多いというのは、鎌倉が母子家庭に対する対策が充実しているからではないと思います。多分、実家の足腰がしっかりしていると、再転入する若い母子はそう思っているのではないかと。

でも実際に入ってくると、家庭内はそう単純にはいかない。親は親で生活が大変で、若い一家はそれに頼ってもいられないというのが現実です。だから虐待も親のストレスがたまるから出てくるケースが多いのだと思いますが、これが本当に風光明媚で、素晴らしい景観に恵まれていて、しかも母子、父子の対策が充実しているから、もう来ないでくれというほど戻ってくるというなら幸せだと思うのです。そういう方向づけで書けたらいいと、そう思っています。

松原委員長 全般的に子育て支援が充実するということは、鎌倉市内で子育てをされている方にとっても、それは非常に大切なことですし、鎌倉市は県内の中でも少子化率が高い自治体ですから、そういったことにもかかわる。まさに、児童福祉審議会ですから、議論していることは、やはり全般的な子育ての部分につながってくるのかと思います。

ほかにもいかがでしょうか。ただ、固有の母子、父子対策というものもあるはずなので、その辺のところも含めて。

四方委員 もう既に、上手にまとめていただいているんですけど、やっぱり先ほどの就労支援にしる、結局、ハローワークに頼ってしまって、鎌倉市の中で相談員がどこまで親身になって相談してくれるかというような要望が多分あるのではないかと思います。そこへ行けばという紹介で終わってしまう。一番肝要なのは、例えば学校は学校でやるけど、あそこへ行ったらどうという形で終わってしまう。いろんなところで、みんなそういうことがあるのではないかと思いますので、非常に大事なポイントとして、この場合も、やはりネットワークのことをきちんと、私たちは今回のテーマとして書いていただくということが大事ではないかと思います。

松原委員長 ありがとうございます。そのネットワークもそうです、それから母子、父子固有のということで、前回、新保委員からご質問があった、父子手帳を相模原の方で出しているということで、事務局で取り寄せていただきました。2冊ありますので、参考に。

見ていただきながら、少し新保委員にキャッチアップしていただけたらと思うんですが、今日の議論は置きまして、前回までの議論を踏まえて、ちょっと私どもで先ほど言ったような形でまとめさせていただきましたが、もし全般的な事柄で何かコメントしていただくと、大変ありがたいんですが。

新保委員 きれいにまとめていただいているので、新たにつけ足すというような感じではないんですけど、先ほどからセルフ・ヘルプという言葉とか、就労という言葉が出てきて、多分これからの方向を示す一つ言葉なのかなと思います。ただ、その中の就労ということに関しては、国の政策などで、福祉事務所などがこれから自立支援ということで就労支援にいろんなことをやっていただくんですが、それはそれで、すごく意義のあることだと思います。

一方で、職を探して職につくということがメインの事業が多いなかで、せっかく母子会として固まりをつくろう、つくっているという状態ですので、母子会そのものが仕事をつくり出していくということを考える時代になってきているのではないかという感じがします。働くというのはだれかに雇われることですから、先方の都合で働く時間が拘束されるわけで、できるだけこちらの都合で仕事につくことができるような環境を用意していくということが、これからの就労支援にとっては特に必要なことではないかと思っています。

こんなことを、全国のいろんな母子団体の方々とお話をするところがあるんですが、数年前までは何ばかなことを言っているんだということでしたけれども、ここ一、二年、特に今年に入ってから、少しずつ仕事をつくり出すということに向かっているのかなという気がします。自分たちで会社をつくらせて仕事をつくるということをやりはじめた母子団体もありますし、例えば清掃会社と契約を結んで、その清掃会社が各自治体と仕事の受託契約を結んで、その上で母子会の会員に仕事を優先的に割り振るといって、こういう契約を結び始めた団体などもあるようです。ですから、ハローワークや福祉事務所を通じて就労先を探すというだけではなくて、仕事をつくり出すというようなことも、どこかで考えておく

必要があるかということを考えています。

松原委員長 ありがとうございます。これも大切なご意見だと思います。先ほど申し上げましたように、本当にすぐにできることと、中長期的に、着実に実現に向けて考えていただくことというようなことで、両方この審議会報告書として書けるとお思いますので、さまざまな観点からご意見をいただければと思います。

ほぼ時間になりつつあるんですが、今回は起草委員を私と新保委員と石井委員とでさせていただきたいと思います。3人は、審議会から起草委員にお任せをいただきますので、四方先生、浅井先生、富田先生、この時点で最後に何か、これを忘れるなというようなことがありましたら、お聞かせいただいて、あとは日程を調整させていただきたいと思えます。

富田委員 今、新保委員からお話がありました仕事を立ち上げる応援をするのがいいという。そういう筋から行って事業を立ち上げるための資金とか、運転資金とか、そういうのが出せるようなシステムができたらいいいというのが一つ、もう一つは就労の受け入れ先として、次世代育成の行動計画は企業もつくることになっていますから、企業の方でもハローワークに求人を出すと同時に、役所の方に、あるいはインターネットでも結構ですが、情報を提供していただくような筋道をどこか文章の中に入れ込めれば、無理は言いませんが、お願いしたいと思えます。

四方委員 少し関連があると思うんですけども、既に厚労省あたりからも父親の育児休暇とか、そういったことでのPRがされていますが、結局企業の協力がまだまだありません。このあたりのことをどう考えていったらいいか。やはり世の中全体の仕組みそのものが一つ関係があるのかと思えますので、それをどう表現したらいいか。大変難しい課題ですが。

松原委員長 ありがとうございます。何らかの形で社会的なアピールをするということも、関連することとして考えたいと思えます。ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは日程調整をさせていただきたいと思えます。

次回がまとめの議論になりますので、恐らくそれまでに起草委員会の方で一定のまとめをさせていただいて、それでお送りをし、それから今期は今度の会合が最後になりますので、学童保育、虐待、それからこのひとり親支援という、3つの分野で報告してまいりましたが、全般的に鎌倉市の児童の福祉をどう考えるかということで、総括的なご議論をいただきたいと考えております。2カ月に一回のペースでさせていただいておまして、土曜と平日の夜と交替でやってきておりますので、次回は平日の夜ということになります。

(日程調整)

松原委員長 それでは11月22日火曜日の夜6時ということでとらせていただきます。

それでは、今日予定をしておりました議事はこれだけと思えます。どうもありがとうございました。